

# 施策評価シート

評価年度	平成25年度	事業実施年度	平成24年度	施策主管次長名	都市建設部次長 村澤 良文
施策番号	52	施策名	地域の特性を活かし、調和のとれたまち	総合計画掲載頁	60
関係課名	管財課、都市計画課				

## 1. 施策の概要

施策の目的	対象	・土地利用別面積 ・市民	対象指標名	単位	H23実績	H24実績	H25計画	H26見込	H27見込	H28見込
			①市街化区域面積	ha	1,057	1,057	1,057	1057	1057	1057
			②市街化調整区域面積	ha	2,154	2,154	2154	2154	2154	2154
	③人口	人	58,762	59,141	61,400	62,500	63,700	64,700		
意図	土地の有効活用と地域の均衡ある発展を図る。				成果指標名	①市域に占める住居系用途面積割合 ②市域に占める農用地面積割合 ③市域に占める地域森林計画対象森林面積割合 ④市域に占める地籍調査済み等の面積割合				

## 2. 成果指標

指標	成果指標名	単位	H23実績	H24計画	H24実績	H25計画	H26見込	H27見込	H28見込
①	市域に占める住居系用途面積割合	%	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3
	指標設定の考え方と把握方法	良好な住環境の確保指標として市街化区域内住居系用途の面積を把握する。							
指標	成果指標名	単位	H23実績	H24計画	H24実績	H25計画	H26見込	H27見込	H28見込
②	市域に占める農用地面積割合	%	23.1	23.1	22.9	22.8	22.8	22.8	22.7
	指標設定の考え方と把握方法	調和のとれた土地利用の指標として農振農用地面積を担当課から把握する。							
指標	成果指標名	単位	H23実績	H24計画	H24実績	H25計画	H26見込	H27見込	H28見込
③	市域に占める地域森林計画対象森林面積割合	%	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.6
	指標設定の考え方と把握方法	調和のとれた土地利用の指標として地域森林計画対象森林面積を担当課から把握する。							
指標	成果指標名	単位	H23実績	H24計画	H24実績	H25計画	H26見込	H27見込	H28見込
④	市域に占める地籍調査済み等の面積割合	%	66.1	67.2	67.2	69.4	75.1	75.6	76.3
	指標設定の考え方と把握方法	まちづくりの基礎資源として地籍調査済み等の面積を担当課より把握する。							

## 3. 施策の評価

項目	評価のコメント				
施策の成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民	土地は限られた地域資源として認識し、土地利用計画に基づき周辺環境との調和をはかりつつ効果的・効率的な利用に努める。			
	行政	地域の特色ある土地利用計画を尊重し実現に向けた支援と法手続きを行なう。			
達成度評価	近隣との比較	本市の市街化区域の割合は32.9%となっている。近隣市町との比較は、各市域の土地利用の動向や方向性、地形、面積規模の違いがあり単純比較は出来ない。突出した市を除けばほぼ平均的である。			
	過去3年間の実績との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>「農振農用地」面積は、平成22年度から平成24年度の3年間に4ha減少している。</li> <li>「地域森林計画対象森林」の面積は、平成22年度から平成24年度の3年間に2ha減少している。</li> <li>地籍調査等は、平成22年度65ha、平成23年度は123ha、平成24年度は37haの完了面積が増加した。</li> </ul>			
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆成果目標については4項目ともにほぼ計画のとおりの数値となっている。</li> <li>◆農振農用地及び地域対象民有林の減少。</li> </ul>				
今後の取り組みの方向性および次年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合計画に沿った「まちづくり基本計画」で適正な開発指導やまちづくり土地利用条例の手続きに努める。</li> <li>◆市街化調整区域内の地区計画運用方針(ガイドライン)を活用し、バランスの取れた住宅地、工業地の配置を図り、さらに新しい法整備が行われれば計画的な土地利用の推進を図る。</li> <li>◆機能的な中心市街地の形成を図る。</li> <li>◆土地の有効利用を促進するための基礎資料となる地籍の明確化を図るための地籍調査事業を計画的に進める。</li> </ul>				
	(26年度の取り組み) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査事業では、福谷第3地区、東山第3地区の完了、第19条第5項(国土交通大臣又は事業所管大臣が地籍調査の成果と同等以上の精度又は正確さを有すると認めたもの)の指定については、根浦特定土地区画整理と土地改良事業(三好下)を予定している。</li> <li>・農振農用地については、ひきつづき優良農地として転用を極力抑制し、安心・安全な農作物の生産に努める。</li> <li>・地域対象民有林は、水源涵養、山地災害防止、快適環境形成など、それぞれの機能をもっているため、ひきつづき適正な保全管理に努めるとともに、地域住民と連携して健全な森林育成に努める。</li> </ul>				
市民意識	重要度	高い	満足度	低い	平成24年度市民アンケート調査による